

令和7年4月1日

関係者各位

新潟市財務部契約課

### 電子入札の対象等の変更について

契約規則第26条の改正により、随意契約が可能となる金額が引き上げられたことから、電子入札の対象等について、下記のとおり変更します。

#### 記

##### 1 電子入札の対象

建設工事	400万円超
建設コンサルタント	200万円超

##### 2 電子入札方式の区分

入札方式	建設工事	建設コンサルタント
一般競争入札	1000万円以上	1000万円以上
指名競争入札	400万円超	200万円超

##### 3 電子入札発注部署

発注部署	建設工事	建設コンサルタント
契約課	5000万円以上	1000万円以上
区役所総務課又は地域 総務課	400万円超	200万円超

※金額は予定価格（税込）